

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月14日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期(自2021年2月1日至2021年4月30日)
【会社名】	株式会社GA technologies
【英訳名】	GA technologies Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 樋口 龍
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー40階
【電話番号】	(03)6230-9180(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CAO 松川 誠志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー40階
【電話番号】	(03)6230-9180(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CAO 松川 誠志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期 連結累計期間	第9期 第2四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自2019年11月1日 至2020年4月30日	自2020年11月1日 至2021年4月30日	自2019年11月1日 至2020年10月31日
売上高 (百万円)	24,584	36,882	63,070
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	323	141	1,654
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に帰 属する四半期純損失 ( ) (百万円)	115	248	903
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	107	234	893
純資産額 (百万円)	6,329	18,958	7,137
総資産額 (百万円)	15,396	29,029	18,505
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	4.01	7.70	31.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.77	-	29.42
自己資本比率 (%)	41.1	65.3	38.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,271	1,788	2,312
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,745	765	3,766
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,567	11,055	3,545
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	3,777	14,819	6,318

回次	第8期 第2四半期 連結会計期間	第9期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年2月1日 至2020年4月30日	自2021年2月1日 至2021年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.90	10.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第9期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動は国内外で停滞していましたが、各種の経済施策などにより経済水準の持ち直しの傾向もみられました。

しかしながら、依然として新型コロナウイルス感染症が拡大する中、2021年1月以降、2度の緊急事態宣言が発表されるなど、国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続いております。

不動産市場におきましては、2020年3月以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、首都圏中古マンション成約件数は前年比で減少傾向が続いておりましたが、2020年10～12月期、2021年1～3月期はそれぞれ前年比11.8%、12.2%のプラスとなるなど改善の兆しをみせております。(公益財団法人 東日本不動産流通機構 統計情報)

このような事業環境の下、当社グループ(当社及び当社の関係会社)におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、金融機関の稼働減に伴う販売活動の停滞、管理会社の営業停滞に伴う仲介可能物件数減少及び仲介業界の冷え込みによる電子申込利用減等の影響がありましたが、非対面販売体制の早期確立、自社メディアの強化及び賃貸業界のDXシフト等、長期的な業界変化を見据えたDX推進に注力しており、業績への影響は限定的なものとなっております。

また、引き続き「RENOSY(リノシー)」事業拡大のための広告宣伝及び人材への投資を行ったことにより、「RENOSY(リノシー)」会員数は当第2四半期連結会計期間末において204,424人と順調に増加し、前年同期比で売上は増加し過去最高となりましたが、第1四半期連結会計期間において顧客満足度の向上や商品調達の質・規模の向上の観点から戦略的にセールス人員をCS(カスタマーサクセス)やサプライヤーへ移動させたこと、商品調達の質・規模を拡大したことによる粗利率の低下、上記広告宣伝費や人材への投資等により、業績予想に対する売上高及び損益の進捗率は低調なものとなりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高36,882百万円(前年同期比50.0%増)、EBITDA 793百万円(前年同期比5.0%減)、営業利益98百万円(前年同期比76.8%減)、経常損失141百万円(前年同期は323百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失248百万円(前年同期は115百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

なお、当社グループは、「RENOSY(リノシー)」事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費(営業費用) + のれん償却額

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ10,467百万円増加し18,920百万円となりました。これは主に、現金及び預金が8,501百万円増加し14,888百万円となったこと及び、販売用不動産が1,755百万円増加し3,141百万円となったことによるものであります。また、固定資産は前連結会計年度末に比べ57百万円増加し10,108百万円となりました。これは主に、のれんが241百万円減少し3,670百万円となったこと、ソフトウェアが203百万円増加し2,746百万円となったこと及び、有形固定資産が82百万円増加し1,313百万円となったことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ10,524百万円増加し29,029百万円となりました。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ307百万円増加し6,031百万円となりました。これは主に、1年内償還予定の社債が2,010百万円増加し2,050百万円となったこと、短期借入金1,080百万円減少し423百万円となったこと、未払法人税等が458百万円減少し202百万円となったこと及び、未払消費税等が161百万円減少し49百万円となったことによるものであります。また、固定負債は前連結会計年度末に比べ1,603百万円減少し4,039百万円となりました。これは主に、社債が1,680百万円減少し430百万円となったことによるものであります。

この結果、負債総額は前連結会計年度末に比べ1,295百万円減少し10,071百万円となりました。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11,820百万円増加し18,958百万円となりました。これは主に、公募増資及び第三者割当増資の実施に伴い、資本金が6,026百万円増加し7,208百万円となったこと及び、資本剰余金が6,026百万円増加し9,957百万円となったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ8,501百万円増加し14,819百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、1,788百万円(前年同期は1,271百万円の使用)となりました。これは主に、事業規模の拡大に伴う、たな卸資産の増加による支出1,756百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、765百万円(前年同期は1,745百万円の使用)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出593百万円及び、有形固定資産の取得による支出176百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、11,055百万円(前年同期は2,567百万円の獲得)となりました。これは主に、株式の発行による収入11,976百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月15日開催の取締役会において、株式会社パートナーズの株式を取得し、その後、当社を完全親会社、株式会社パートナーズを完全子会社とする簡易株式交換を行うことについて決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。なお、2021年5月10日付で株式取得の手続きが完了し、2021年6月1日付で簡易株式交換の手続きが完了しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,000,000
計	102,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,440,015	34,440,015	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株
計	34,440,015	34,440,015	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 5
新株予約権の数(個)	197
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,686(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年3月2日 至 2027年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,686 資本組入額 1,343
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。(注)4
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2021年3月2日)における内容を記載しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は100株であります。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は以下のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記4に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日(注)	360	34,440,015	0	7,208	0	8,046

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
樋口 龍	東京都港区	11,400	33.10
合同会社GGA	東京都港区西麻布4-13-23	5,580	16.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 (常任代理人 香港 上海銀行東京支店カストディ業務 部)	HAMGATAN 12, S-10371 STOCKHOLM SWEDEN (東京都中央区日本橋3-11- 1)	2,031	5.89
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,469	4.26
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,053	3.05
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,005	2.91
清水 雅史	東京都港区	852	2.47
久寿良木 健	東京都世田谷区	765	2.22
樋口 大	東京都港区	653	1.89
株式会社日本カストディ銀行(信託 口9)	東京都中央区晴海1-8-12	648	1.88
計	-	25,459	73.92

(注) 1. 2021年1月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2021年1月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有する旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・ カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーン サイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,889,100	9.82
ベイリー・ギフォード・オーバ ーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーン サイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	166,600	0.57

2. 2021年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社が2021年1月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有する旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,555,500	4.52
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	130,300	0.38

3. 2021年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、スウェッドバンク・ロブル・フォンダー・アクチエボラグが2021年4月15日現在で以下の株式を所有する旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スウェッドバンク・ロブル・フォンダー・アクチエボラグ	スウェーデン、ストックホルム、スンドビュベリ 172 63、ランツパーゲン40	1,852,100	5.38

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,428,600	344,286	-
単元未満株式	普通株式 10,815	-	-
発行済株式総数	34,440,015	-	-
総株主の議決権	-	344,286	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社GA technologies	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー40階	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,386	14,888
売掛金	147	125
販売用不動産	1,386	3,141
未成工事支出金	8	41
貯蔵品	48	58
前渡金	137	168
前払費用	270	314
その他	149	275
貸倒引当金	81	94
流動資産合計	8,453	18,920
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1,230	1,313
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,911	3,670
ソフトウェア	2,542	2,746
ソフトウェア仮勘定	57	131
その他	858	790
無形固定資産合計	7,370	7,339
投資その他の資産	1,450	1,456
固定資産合計	10,051	10,108
資産合計	18,505	29,029
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1,503	423
1年内返済予定の長期借入金	949	989
1年内償還予定の社債	40	2,050
未払金	988	916
未払法人税等	661	202
未払消費税等	210	49
引当金	23	11
預り金	1,074	1,128
その他	271	258
流動負債合計	5,723	6,031
<b>固定負債</b>		
社債	2,110	430
長期借入金	2,383	2,307
繰延税金負債	258	235
引当金	77	66
資産除去債務	407	408
その他	405	592
固定負債合計	5,643	4,039
負債合計	11,367	10,071

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,182	7,208
資本剰余金	3,931	9,957
利益剰余金	2,039	1,790
自己株式	0	0
株主資本合計	7,152	18,956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	1
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益累計額合計	14	0
新株予約権	0	2
純資産合計	7,137	18,958
負債純資産合計	18,505	29,029

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
売上高	24,584	36,882
売上原価	20,409	31,709
売上総利益	4,175	5,173
販売費及び一般管理費	3,750	5,074
営業利益	424	98
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	5	6
営業外収益合計	5	7
営業外費用		
支払利息	28	36
支払手数料	53	128
社債発行費	21	6
株式交付費	-	62
その他	3	13
営業外費用合計	106	247
経常利益又は経常損失( )	323	141
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	322	141
法人税等	207	106
四半期純利益又は四半期純損失( )	115	248
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	115	248

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	115	248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	13
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益合計	7	13
四半期包括利益	107	234
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	107	234

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	322	141
減価償却費	247	453
のれん償却額	155	241
社債発行費	21	6
株式交付費	-	62
貸倒引当金の増減額( は減少)	33	13
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	28	36
支払手数料	53	128
固定資産除売却損益( は益)	0	0
引当金の増減額( は減少)	48	21
売上債権の増減額( は増加)	1	25
前渡金の増減額( は増加)	22	31
たな卸資産の増減額( は増加)	1,601	1,756
未払金の増減額( は減少)	2	17
預り金の増減額( は減少)	63	108
未払消費税等の増減額( は減少)	47	161
その他	117	127
小計	915	1,147
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	30	35
法人税等の支払額	326	605
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,271	1,788
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	63	176
無形固定資産の取得による支出	551	593
投資有価証券の取得による支出	231	10
敷金及び保証金の差入による支出	46	14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	920	-
その他	67	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,745	765
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	200	1,080
長期借入れによる収入	833	1,140
長期借入金の返済による支出	416	1,356
社債の発行による収入	1,978	343
社債の償還による支出	20	20
株式の発行による収入	-	11,976
リース債務の返済による支出	29	31
その他	21	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,567	11,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	449	8,501
現金及び現金同等物の期首残高	4,226	6,318
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,777	14,819

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済、企業活動への深刻な影響が見込まれております。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)におきましては、金融機関の稼働減に伴う販売活動の停滞、管理会社の営業停滞に伴う仲介可能物件数減少及び仲介業界の冷え込みによる電子申込利用減等の影響が出ておりますが、非対面販売体制の早期確立、自社メディアの強化及び賃貸業界のDXシフト等、長期的な業界変化を見据えたDX推進に注力しており、業績への影響は限定的であると考えております。

そのため、第1四半期連結会計期間より引き続き、当第2四半期連結会計期間においても、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、重要な影響はないものと判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため取引銀行7行(前連結会計年度は6行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,150百万円	5,550百万円
借入実行残高	1,000	123
差引額	4,150	5,426

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)
給与手当	1,075百万円	1,603百万円
広告宣伝費	466	827
減価償却費	224	393
地代家賃	198	264
のれん償却額	155	241
租税公課	295	231
法定福利費	150	221
販売促進費	223	216

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)
現金及び預金勘定	3,842百万円	14,888百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	65	68
現金及び現金同等物	3,777	14,819

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年11月1日至2020年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間において、2020年1月15日付で当社を完全親会社、株式会社Modern Standardを完全子会社とする株式交換を実施し、新株の発行を行っております。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が451百万円増加しており、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金は3,917百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年11月1日至2021年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間において、2021年1月19日を払込期日とする公募増資を実施いたしました。また、2021年1月28日付で、株式会社SBI証券から第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,019百万円増加いたしました。

このほか、ストックオプションの行使があり、その結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が7,208百万円、資本剰余金が9,957百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は「RENOSY(リノシー)」事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	4円01銭	7円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	115	248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	115	248
普通株式の期中平均株式数(株)	28,685,226	32,217,736
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円77銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,829,871	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2019年2月1日の臨時取締役会決議に基づく第7回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項・下限行使価額修正選択権及び行使停止条項付新株予約権。目的となる株式の種類及び株式数:普通株式783,000株)は2020年2月18日をもって権利行使期間満了につき失効しております。	-

- (注) 1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益、1株当たり四半期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

## (重要な後発事象)

## (株式取得及び簡易株式交換による会社の買収)

当社は、2021年4月15日開催の取締役会において、株式会社パートナーズ（以下「パートナーズ社」）の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、パートナーズ社を完全子会社とする簡易株式交換を行うことについて決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。なお、2021年5月10日付で株式取得の手続きが完了し、2021年6月1日付で簡易株式交換の手続きが完了しております。

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称	株式会社パートナーズ
事業の内容	不動産ファンドへの進出、インシュアランス事業、不動産売買仲介事業、賃貸管理事業

## (2) 企業結合の目的

当社はこれまで、不動産テック総合サービス「RENOSY（リノシー）」の運営を通じ、テクノロジーを活用した中古不動産の売買を中心に、クラウドファンディング、リノベーション、SaaS型のプロダクト開発・販売など不動産にかかわる各種のサービスをワンストップ、一気通貫で提供してまいりました。

この度、完全子会社化するパートナーズ社は、資産運用総合アドバイジングカンパニーとして、不動産ファンドへの進出やインシュアランス事業など多方面への事業展開を行っており、富裕層や高所得者層を含む士業従事者や上場会社員を中心としたユーザーを獲得しております。加えて、中古不動産の売買仲介を手掛ける他、安定的な収益基盤として不動産管理業務にも取り組んでおります。

当社及びパートナーズ社との各種事業の親和性は非常に高く、パートナーズ社の当社グループへの参画を機に、販売効率化、人員の増強、クロスセルによるプロダクトラインの強化、事業の合理化によるコスト削減が見込まれます。販売効率化においては当社が持つ自社開発のDXツールのパートナーズ社への活用やノウハウの共有、加えて、パートナーズ社のセールス人員の増員によるグループ人員強化などにより、さらなる事業の拡大を目指します。

そして、各種事業のクロスセルシナジーで、クラウドファンディングやインシュアランス事業などのプロダクトラインの強化も可能となります。これら事業の親和性から、事業の合理化を一体的に図ることにより、コストを削減し、より高い生産性向上を実現していくことが可能となるため、パートナーズ社を子会社化いたしました。

## (3) 企業結合日

株式取得日 : 2021年5月10日

株式交換日 : 2021年6月1日

## (4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、パートナーズ社を完全子会社とする株式取得及び株式交換

株式取得 : 現金を対価とする株式取得

株式交換 : 当社の普通株式を対価とする簡易株式交換

## (5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

## (6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
現金対価により取得した議決権比率	50.50%
株式交換により追加取得した議決権比率	49.50%
取得後の議決権比率	100.00%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金対価及び株式交換によりパートナーズ社の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,027百万円
取得の対価	株式交換に交付した当社の普通株式の時価	758百万円
取得原価		1,785百万円

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社とパートナーズ社との間の普通株式に係る株式交換比率 4,198 : 1

(2) 株式交換比率の算定方法

当社については、上場会社であり、市場株価が存在することから、市場株価法によるものとしております。東京証券取引所マザーズにおける2021年1月14日(同日含む)から同年4月14日(同日含む)までの取引日における各取引日の当社株価を使用して算定をしております。

一方で、非上場会社であるパートナーズ社の株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者機関に算定を依頼し、その算定結果を踏まえ、当事者間で慎重に協議のうえ決定をいたしました。

(3) 交付株式数

普通株式 : 415,600株

4. 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 : 13百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

7. 取得原価の配分

識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。

8. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当しておりますが、今後借入を行う予定です。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月14日

株式会社GA technologies  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 腰原 茂弘 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人 印  
業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社GA technologiesの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社GA technologies及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年4月15日開催の取締役会において、株式会社パートナーズの株式を取得し、その後、会社を完全親会社、株式会社パートナーズを完全子会社とする簡易株式交換を行うことについて決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結した。2021年5月10日付で株式取得の手続きが完了し、2021年6月1日付で簡易株式交換の手続きが完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。